



暮らし

■障害基礎年金所得状況届などの提出
 ◇所得状況届などの用紙が届いた人は必要事項を書いて提出を ◇対象…障害基礎年金受給者で、年金コードの初めの番号が26か63の人 ◇提出期限…7月31日 ※所得額証明書、公的年金額改定通知書の添付が必要な場合があります

■国民年金保険料の免除申請
 ◇対象…経済的な理由などで保険料を納めることが困難な人 ◇申請に必要なもの…年金手帳、印鑑(本人申請のときは不要) ※代理人申請のときは代理人の身分証明書(別世帯は委任状も)が必要 ◇前年所得や失業の証明が必要な場合があります ◇前回までの申請で継続申請を希望し、全額免除や納付猶予が承認された人は申請不要 ◇詳しくは国民年金課216-1224、各支所の担当窓口へ

■住宅用地などの固定資産税特例措置
 ◇人が居住することを目的とした住宅用地には、固定資産税の特例措置があります ◇家屋の用途変更(店舗から住居への改造など)、新築・増築などで、土地の利用状況に変更があったときは届け出を ※被災住宅用地にも特例措置があります ◇詳しくは資産税課216-1185、各支所の税務課(係)へ

■家屋の取り壊しや名義変更の届け出
 ◇登記家屋は法務局259-0680、未登記家屋は資産税課216-1181・1182、各支所の税務課(係)へ

■市税の納付は口座振替で
 ◇市税の納付には安心、便利な市税の口座振替を ◇金融機関や郵便局、納税課、各支所担当窓口にある口座振替依頼書で申し込みを ◇コンビニ納付・電子納付もご利用ください
 <納税課 216-1190>

今月の納期
 ◇固定資産税・都市計画税 第2期
 納期は8月2日まで

■水道料金・下水道使用料の支払いは安心便利な口座振替を
 ◇納入通知書の裏面に書いてある金融機関や水道局の窓口で手続きを(預貯金通帳、届出印が必要) ◇口座振替を利用する人は1カ月ごとに料金を引き落とす手続きもできます ◇詳しくは水道局営業課213-8514へ

■10月1日は国勢調査
 ◇調査結果は、少子高齢化の将来予測、地域の人口の将来見通し、住みよい街づくりのための計画策定、防災計画の策定など、行政運営や計画策定の基礎データとして、さまざまな施策に生かされています
 <総務課 216-1116>

■住民基本台帳カードの交付申請
 ◇平成23年3月まで、住民基本台帳カードの交付申請は手数料無料です

顔写真つきのカードは公的な本人確認の証明書にもなります
 <サンサンコールかごしま 099-808-3333>

■交通災害共済制度の廃止
 ◇加入者の減少などにより、来年4月1日をもって交通災害共済制度を廃止します ◇来年3月31日までは新規・継続の加入申し込みができます
 <サンサンコールかごしま 099-808-3333>

■市有地販売中(先着順)

所在地	件数	地目
西別府町(大峯団地)	20	宅地
牟礼岡(牟礼岡団地)	6	宅地
西陵八丁目(西郷団地)	2	宅地
星ヶ峯五丁目(星ヶ峯ニュータウン)	13	宅地

◇他にも売却物件があります ◇詳しくは管財課216-1158へ

■克灰袋の提供
 ◇家庭や地域で降灰除去作業を行うときは、環境衛生課や各支所、地域福祉館に置いてある克灰袋をご利用ください ◇各家庭の降灰は、克灰袋に入れて降灰指定置場に出してください ◇お急ぎのときはレジ袋を破れないように2枚重ねて出すこともできます
 <サンサンコールかごしま 099-808-3333>

■私道の降灰を除去します
 ◇対象…原則として通り抜けできる幅員4m以上で路面清掃車による作業が可能な道路など(あらかじめ申請が必要) ◇詳しくは道路維持課216-1410へ

■がけ地近接など危険住宅移転事業
 ◇対象…原則として昭和46年8月31日以前に建築され、現在も居住している住宅 ◇補助額…危険住宅の撤去費用と新たな住宅の建設・購入のため金融機関から融資を受けた借入金の利子相当額(限度額あり)
 <建築指導課 216-1358>

■愛がん目的の野鳥の捕獲・飼養
 ◇愛がん目的で捕獲できる野鳥はメジロのみです(1世帯につき1羽まで) ◇メジロの捕獲には許可、飼養には登録が必要 ◇捕獲許可期間…7月15日～来年2月の間で最長1カ月 ◇詳しくは環境保全課216-1298へ

■北部斎場の式場・通夜室の利用
 ◇使用料…式場は3時間まで1700円、通夜室は24時間まで9300円 ◇通夜・告別式、ご遺体の搬送やひつぎの準備は葬祭業者にご相談ください

■副葬品の自粛にご協力を
 ◇ダイオキシン類などの発生を防ぐため、副葬品をひつぎに入れないでください
 <北部斎場 238-3636、南部斎場 260-4900>

■ヤンバルトサカヤステのまん延防止
 ◇農作物に被害を与えたり、おびただしい数で集団移動し、家屋に侵入することもあります ※人を刺したりかんだりはしません ◇ヤステを見つけたら環境衛生課216-1300へ

■生ごみ処理機器の購入費の補助
 ◇補助額…電気式は購入費用の2分の1以内(限度額2万5000円。1世帯1基まで)、その他は購入費用の2分の1以内(限度額3000円。1世帯2基まで)
 ◇詳しくはサンサンコールかごしま099-808-3333へ

■みなと大通り公園イルミネーション色調募集
 ◇みなと大通り公園イルミネーションの海側の樹木4本について、アクセントとなる色調を募集します。市ホームページ掲載の中から選択してください ◇詳しくは都市景観課216-1425へ

■花壇のデザイン募集
 ◇鹿児島中央駅前など市が管理する花壇をデザインしませんか ◇対象…市内に住む人(小学生以上) ◇申し込み

…所定の応募用紙にデザイン(草花の種類と色)とねらいなどの必要事項を書いて8月31日(必着)までに〒892-8677山下町11-1公園緑化課216-1368へ

■障害者の人権問題
 ◇障害のある人もない人も、共に社会の一員として自立した生活を送ることができる社会を目指して、すべての人がお互いの人格と個性を尊重し、支え合っていくことが大切です
 <人権啓発室 216-1232>

心の輪 一つになって いじめゼロ

■鹿児島中央駅前乗車券発売所の移転
 ◇鹿児島中央駅市民サービスステーション内で一時移転営業していた中央駅前乗車券発売所は7月26日(月)から観光交流センター(維新ふるさと館対岸)1階に移転し、営業を開始します ◇詳しくは交通局総務課257-2111へ

■家屋解体・改造工事は着工前に水道局へ連絡を
 ◇家屋の解体や改造に伴い、給水装置や排水設備の撤去、改造(器具の増設、給水管や排水管の取り替えなど)を行うときは、水道局指定工事事業者を通じて工事申請が必要です
 <水道局給排水設備課 213-8522>

■中小企業向け新事業展開支援資金
 ◇対象…同一事業を1年以上営んでいて、事業転換や新規雇用を伴う事業拡大などを行う法人 ◇融資限度額…転業・多角化1200万円、事業拡大3000万円 ◇融資期間…運転資金は7年以内、設備資金は10年以内 ◇融資利率…年2.15～2.65% ◇保証料率…年0.45～1.9% ◇保証料補助…3分の2 ◇連帯保証人…原則として法人の代表者 ◇詳しくは商工総務課216-1324へ

■障害者優良従業員の推薦
 ◇対象…勤務成績が優秀な従業員で、6月1日現在①重度障害者で5年以上同じ事業所に勤務している人 ②中・軽度の障害者で10年以上同じ事業所に勤務している人 ◇推薦者数…各事業所1人 ※推薦書は雇用開発課、市民相談センター、障害者福祉課、各支所で配布 ◇受け付け…7月20日までに雇用開発課216-1325へ

■平川動物公園ホームページ作成業務企画提案競技参加資格申請
 ◇対象…今年度市が発注する上記業務の企画提案競技参加を希望する法人か個人 ◇申請期限…7月14日 ◇詳しくは平川動物公園261-2326へ

入札 差押不動産の公売

◇日時 7月27日(火)10時～10時20分
 ◇場所 かごしま市民福祉プラザ
 ◇入札時に公売保証金(見積額額の1割程度)が必要
 ◇物件によっては公売を中止することもあります
 ◇公売広報紙は特別滞納整理課、各支所で配布します

所在地(面積)	見積額
① 城南町7-27(建物40.70㎡)	204万5000円
② 東開町9-1(土地1309.73㎡、建物724.68㎡)	9072万円
③ 吉野町1474-1(土地231.41㎡ ※概測150㎡)	513万円
④ 稲荷町95(土地324.13㎡、建物93.38㎡)	162万4000円
⑤ 畷川町152-4(持分7分の1)(土地5.12㎡)	137万2000円
⑥ 畷川町153-1(持分7分の1)(土地172.31㎡)	137万2000円
⑦ 畷川町153-11(土地115.30㎡)	137万2000円
⑧ 東坂元四丁目1323-21(土地77㎡、建物59.09㎡)	62万3000円
⑨ 清水町148-9(土地102.70㎡)	954万円
⑩ 清水町148-20(土地51.08㎡)	954万円
⑪ 清水町151-20(土地71.44㎡)	752万4000円

※①は区分所有建物、②④⑥は土地付建物、それ以外は土地
 【特別滞納整理課 216-1195】

地上デジタル放送受信の準備はお済みですか? 地デジ相談会・説明会開催

◇日程 ※相談会10時～16時、説明会14時～15時

開催日	会場
8月3日(火)～5日(木)	市役所本庁・谷山支所
8月10日(火)～12日(木)	伊敷支所・吉野支所
8月17日(火)・18日(水)	東桜島支所・吉田支所
8月19日(木)・20日(金)	桜島支所・喜入支所
8月25日(水)・26日(木)	松元支所・郡山支所

◇内容 地上デジタル放送受信のための相談(ビル陰対策を含む)や地上デジタル放送の体験
 ◇地上アナログ放送は平成23年7月にすべての放送が終了します。それまでに地上デジタル放送を受信するための準備が必要です
 ◇地上デジタル放送受信についての各種支援制度もあります
 【デジサポ鹿児島 812-8001、情報システム課 216-1115】

設置しましたか 住宅用火災警報器

◇平成23年6月からすべての住宅に設置が義務づけられます
 ◇7月1日から「安心安全火の用心サポーター」が訪問し、設置の調査、アンケートなど設置促進に向けた活動を行います
 ◇警報器の販売やあっせんなどは行いませんのでご注意ください

安心安全火の用心サポーター

【消防局予防課 222-0970】